

養老鉄道マイレールチケットについて

養老町子育て世代公共交通利用支援事業

子育て世代を対象として、養老鉄道の利用機会の創出を支援するため、回数券を交付します。(1世帯につき1年度内1回)

○対象者

- ・町に住民登録をしている未就学児とその保護者など

○支援内容

- ・養老鉄道回数券マイレールチケット21(210円区間)の交付

※回数券は210円券×21枚つづり

(有効期間は交付の日から6カ月後の月末日まで)

未就学児が2人までの世帯 1冊

未就学児が3人以上の世帯 2冊

○申請に必要なもの

- ・保護者などの住所が確認できる書類
(運転免許証、健康保険証 など)
- ・未就学児の住所および年齢が確認できる書類
(健康保険証、医療受給者証 など)

養老町高齢者公共交通利用支援事業

高齢者が運転免許証を返納した後などの外出時の移動手段として、養老鉄道の利用を支援するために回数券を交付します。(1人につき1回限り)

○対象者(次の項目全てに該当する人)

- ・町に住民登録をしている人
- ・65歳以上の人(運転経歴証明書の交付日において)
- ・公安委員会が交付する運転経歴証明書の交付を受けている人
- ・運転経歴証明書の交付の日から起算して1年以内である人

○支援内容

養老鉄道回数券マイレールチケット21(210円区間)1冊の交付

※回数券は210円券×21枚つづり

(有効期間は交付の日から6カ月後の月末日まで)

○申請に必要なもの

- ・運転経歴証明書

詳しくは、建設課までお問い合わせください。 問 建設課 ☎32-5081

養老スマイルカードの活用法を紹介します

養老スマイルカードは、加盟店で買い物をするとポイントが貯まるカードです。カードがゲンちゃんいっぱいになると様々な活用法があります。今回は、満点カードとごみ袋との交換について紹介いたします。

- ◆満点カード1枚で2袋と交換できます。
- ◆ごみ袋は、燃やせるごみ(大・小)、燃やせないごみ(大)、ビニールプラスチックの中からお選びください。なお、違う種類と組み合わせることもできます。
- ◆ご注意
 - ①交換を行っていない店舗がありますので、必要であれば事前にご確認ください。
 - ②事務局では交換を行っておりません。(交換店舗に関するご質問は受け付けております)
 - ③ごみの分別や収集については、住民環境課にお問い合わせください。
 - ④自宅に持ち帰られた後の種類変更(再交換)はいたしません。「養老スマイルカード」をぜひ有効活用してください。



問 養老カード振興会(養老町商工会内) ☎32-0549